

工学部教職員・学生 各位

冬季の省エネ対策について

工学部事務部長

冬期の省エネ期間（全学通知に基づく）

平成 25 年 11 月 15 日（金）～平成 26 年 3 月 31 日（月）：平日のみ

9:00～21:00 の最大使用電力抑制：工学部目標値 1,760kWh

1. 契約電力超過警報が放送された時

電気の使用を



♪ 契約電力
超過警報で
す。

可能な限り、一時的（放送が継続されなくなるまで：30分単位）に停止してください。

特に

- ① 電気ストーブ・電気ヒーター等の補助暖房
- ② 窓際、廊下等の照明

※対応をせずに契約電力超過をした場合、多額の契約超過金支出が必要となり、さらに契約変更によって毎月の契約基本料金が大幅に増額します。

2. 日常的な省エネ対策については、下記のとおりとします。

- 1) 暖房は 19℃（政府推奨値）を目安に室内温度を調節して下さい。
- 2) 暖房中は、窓・ドアを閉めるよう心がけて下さい。
- 3) 全熱交換型換気扇が設置されている部屋の換気は、スイッチを「熱交換」側で使用して下さい。（排気と給気で熱交換を行い、熱の無駄を無くします。）
- 4) スチーム暖房・GHP暖房の運転時は電気・ガスストーブを使用しないで下さい。
- 5) 電灯はこまめに消すことを心がけ、昼休みは、必要箇所以外は消灯して下さい。
- 6) OA機器等電気製品の電源をこまめに切して下さい。また、帰宅時は必ず切して下さい。
- 7) 電気ポット等は長時間使用しない場合コンセントからプラグを抜いて下さい。
- 8) エレベーターの利用は極力控え直近階の移動は階段を利用して下さい。
- 10) トイレの洋式便座の設定温度は控えめにし、使用後は蓋を閉めて下さい。
- 11) 空調機のフィルターは定期的に必ず掃除して下さい。（能力低下や故障の主原因です。）
- 12) パソコンの電源は帰宅時に切って下さい。

（夜中でも500台以上、電源が切れていない状態で放置されています。（学情センター調べ））

ちょっとした省エネアクションの積み重ねが、大きな省エネにつながります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

担当：（エネルギー管理員）施設管理担当 葛西 内線：3011